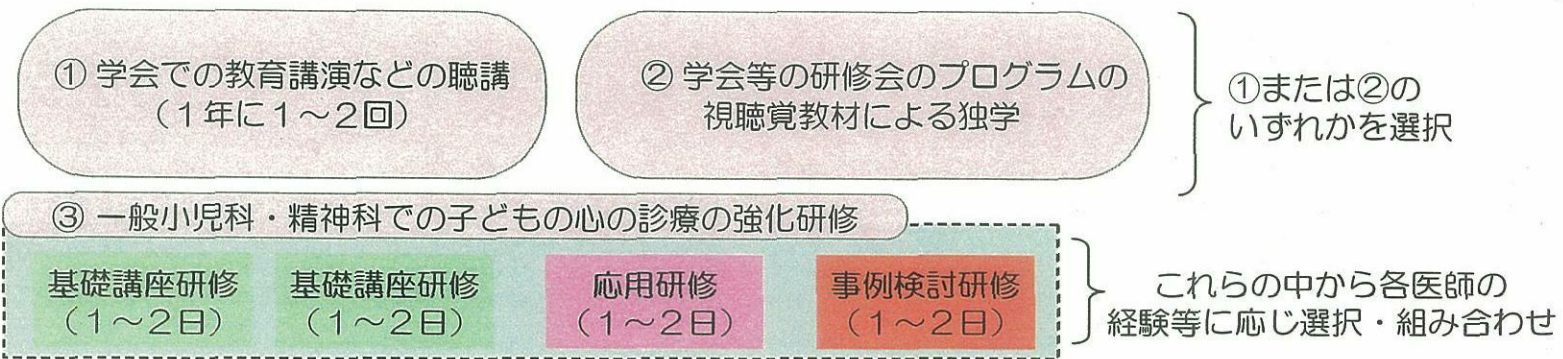
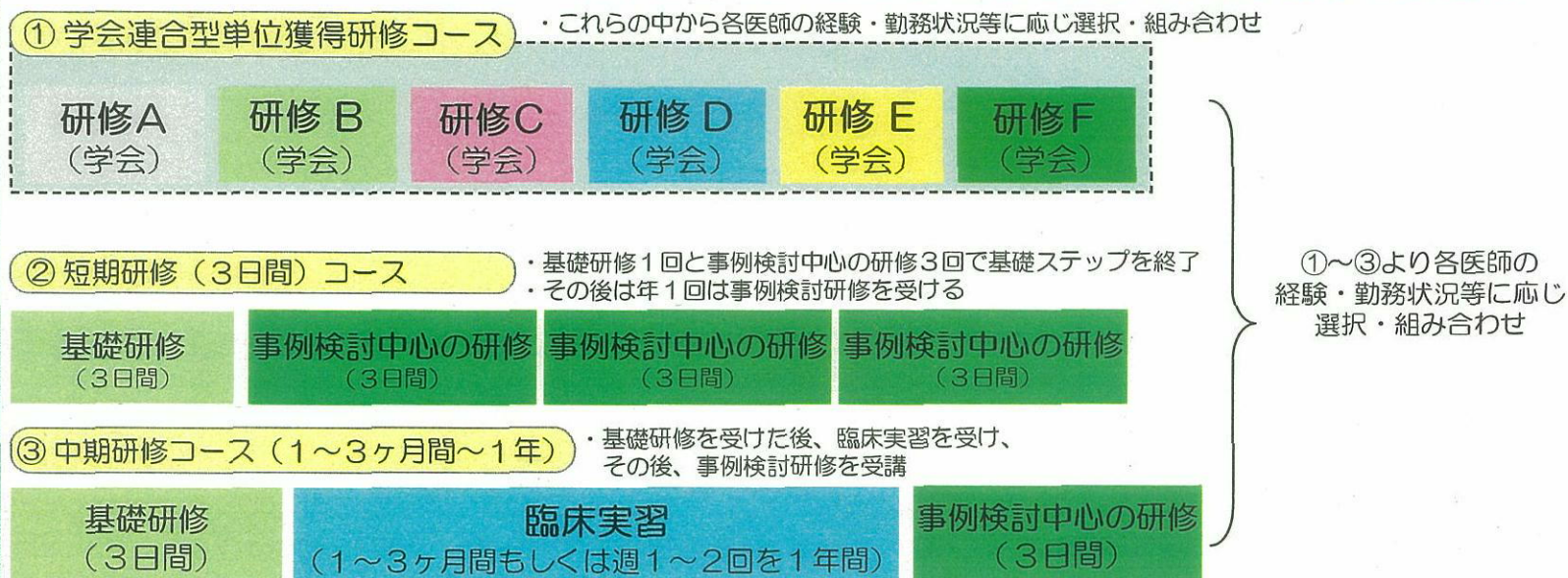


# IV. 「子どもの心の診療医」の養成研修モデル

1. 一般の小児科医・精神科医 (\*1)



2. 子どもの心の診療を定期的に行っている小児科医・精神科医 (\*2)



3. 子どもの心の診療に専門的に携わる医師 (\*3)



\*1 卒後臨床研修修了後、小児科や精神科の一般的な研修を修了し、一般的な診療に携わる医師。  
 \*2 上記\*1を経て、さらに子どもの心の診療に関する一定の研修を受け、子どもの心の診療に定期的に関与する医師。  
 \*3 上記\*1又は上記\*2を経て、子どもの心の診療に関する専門的研修を受け、専ら子どもの心の診療に関与する医師。